

2020年4月10日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴う対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月7日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発出され、緊急事態措置を実施すべき期間や区域が新たに定められました。弊社の国内事業所、通勤する従業員の住居の多くも当該地域に所在しております。

一方、緊急事態措置に関する重要事項として、宣言下においても「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者については、十分に感染拡大防止策を講じつつ、事業の特性を踏まえ、業務の継続を要請する」とあり、物流・輸送サービスもその事業の一つに含まれていません。

つきましては、弊社では感染拡大の防止、従業員の安全確保、事業の継続の観点から下記の措置を講じております。お客様にはご不便・ご迷惑をお掛けすることと存じますが、物流サービスを停止させる事が無いよう努力しておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------------------|--|
| 1. テレワーク対応 | 順次実施中
輸出入営業部では、原則担当者かインハウスセールスのいずれかが事務所で対応できるよう体制を整えておりますが、お問い合わせにつきましては可能な限り電子メールにてご連絡くださいますようお願い申し上げます。 |
| 2. カウンター営業時間 | 4月13日（月）より短縮
受付時間 10:00~12:00、13:00~16:00 |
| 3. 現金・小切手による支払 | 4月13日（月）より取扱廃止 |
| 4. Seaway Bill 電子発行 | 2018年2月1日出港分から実施済 |
| 5. 元地回収 B/L 電子発行 | 2020年3月24日出港分から実施済 |

オリジナル発行 B/L につきましては、入金確認後、有料での発送も承りますのでご用命ください。

また、ウェブサイトではブッキング受付、各種情報、便利ツール、お客様からよくあるご質問も掲載し、テレワーク対応をされているお客様に向けた環境も整えておりますので、併せてご利用くださいますようお願い申し上げます。

以上